

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡 壯治	〒 650-0003 (住所) 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡 富雄	〒 650-0003 (住所) 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	工業専門課程	建築インテリアデザイン学科 (建築インテリアコース)	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	建築業界における労働人口の減少と高齢者層の増加に伴い、専門技術と知識を有する若手技術者が必要とされている。本学科ではデジタル技術(CAD)を用いた建築インテリアのデザイン力、実務に必要な建築知識・設計能力を身に付け、業界で即戦力となる技術者を育成を目的とする。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	CAD(2D・CAD・3D・CAD)およびBIMを用いた設計技術の習得と合わせて、実務に必要な専門知識を実践的課題を通して学ぶ。実務経験のある教員による設計演習を繰り返す中で、建築法規等の様々な制約の中から必然性のあるデザイン力の習得を目指す。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,853 単位時間 単位	629 単位時間 単位	1,224 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
100人	27人	3人	11%	9%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 10人</p> <p>■就職希望者数(D) : 7人</p> <p>■就職者数(E) : 7人</p> <p>■地元就職者数(F) : 2人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 29%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 80%</p> <p>■進学者数 : 1人</p> <p>■その他 : 就職未決定者:1人、卒業者数のうち留學生:1人</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 主な業界:建設業 主な職種:建築設計・インテリアデザイナー・建築CGデザイナー・CADオペレーター・施工管理</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.kobedenshi.ac.jp/course/architecture/processing.html																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,853 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>204 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,853 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>204 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,853 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	204 単位時間	うち必修授業時数	1,853 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	204 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,853 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	204 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,853 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	204 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	5人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																		
計	5人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む)に活かすことを目的に、教育課程編成委員会(以下委員会という)を設置する。委員会は、業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。
- ② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

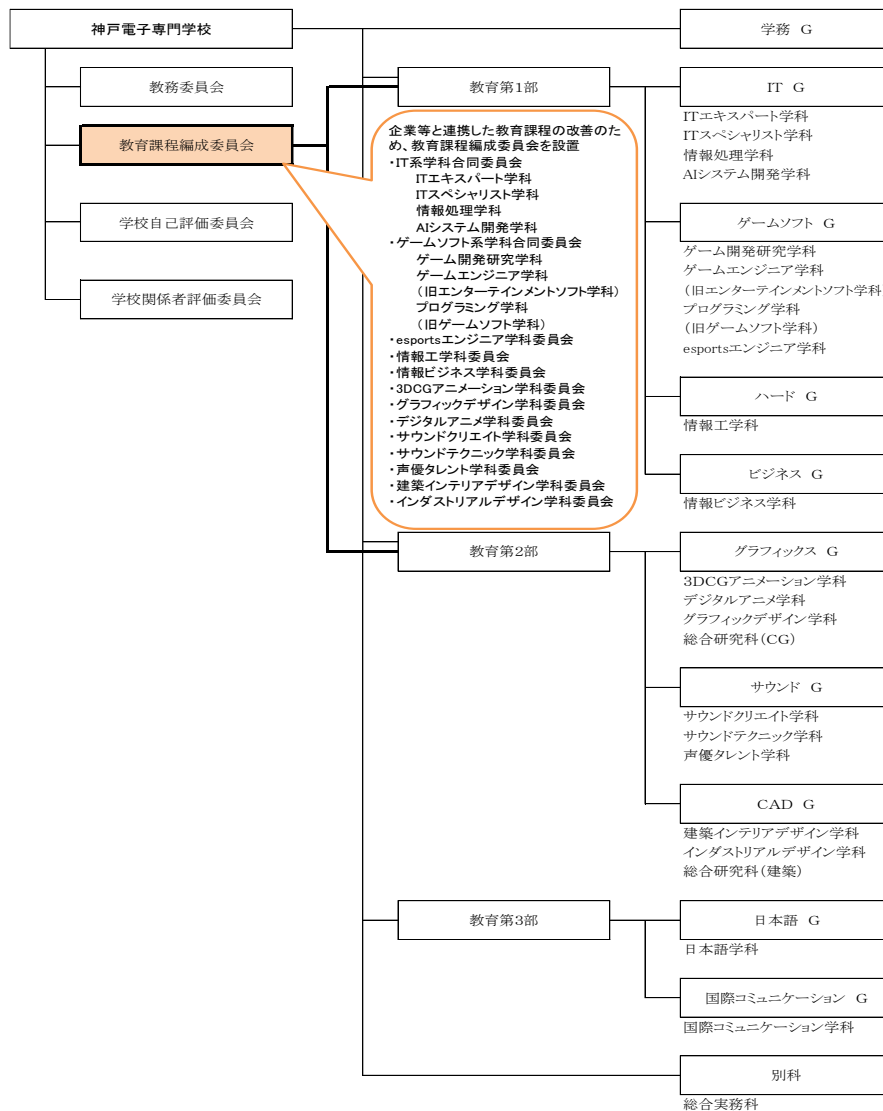
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

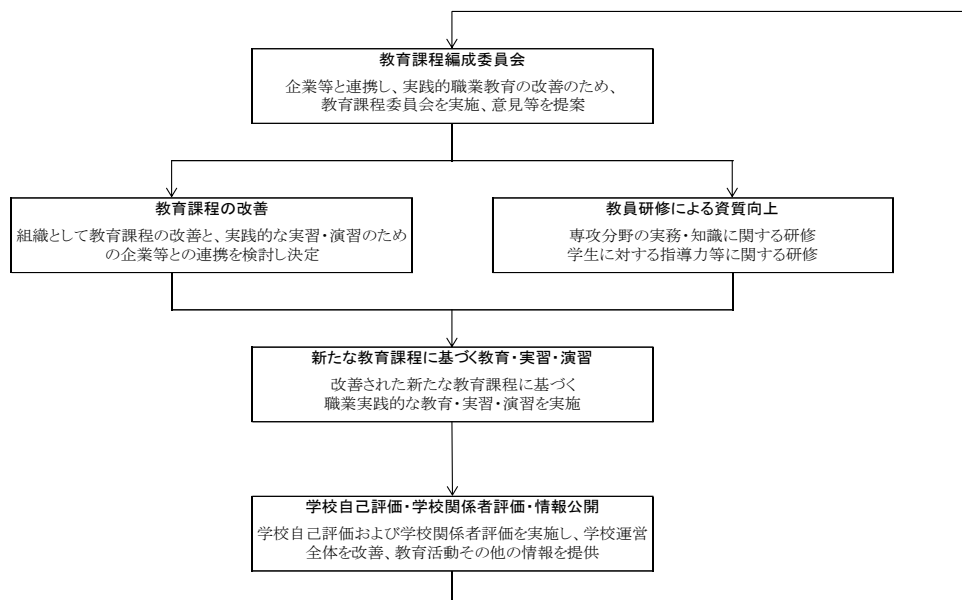
教務に関する事項は、以下のとおり定める。

- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優位な人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項(教育課程編成委員会を含む)
- ・履修状況、履修判定等に関する事項(進級、卒業等)
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項(教育課程編成委員会を含む)
- ・教職員の能力開発に関する事項(研修等)
- ・その他、教務に関する全般

神戸電子専門学校組織



教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
柏本 保	一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 会長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	①
青木 功	株式会社 三宅デザイン研究所 大阪本社 所長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	③
土居 秀和	神戸電子専門学校 教育第2部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	—
吉岡 健	神戸電子専門学校 教育第2部 建築インテリアデザイン学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	—
田村 裕一郎	神戸電子専門学校 教育第2部 建築インテリアデザイン学科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	—
山内 貴文	神戸電子専門学校 教育第2部 建築インテリアデザイン学科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	—
高岸 直人	神戸電子専門学校 教育第2部 建築インテリアデザイン学科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

令和5年度第1回 令和5年9月21日 15:00～17:00

令和5年度第2回 令和6年2月6日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度第1回の教育課程編成委員会において、令和4年度卒業生の就職状況を共有した際に建設業界の離職率に関して指摘があった。指摘を受けて、職種理解に関するセミナーの強化、およびインターンシップへの積極的参加を学生へ指導することを決定した。設計課題においても卒業後の希望職種(設計系・施工系)に合わせた課題設定の検討が議題となった。大きなカリキュラムは変更は難しいが可能な限り対応することを決定した。

令和5年度第2回の教育課程編成委員会において、前回の指摘に関する運営状況を共有した。職種理解のセミナーと並行して、担任による個別面談を強化し、学生の希望職種の把握し、本校キャリアセンターと連携の上、企業紹介を実施した。希望職種に合わせた課題設定に関しても、施工職を希望する学生に対して、建築一般図面に追加し、各種施工図を追加課題と設定した。課題を実施する中で、より深い職種理解を与える機会となったと思われる。卒業までに、建築業界で活躍する上で必要な技術(CADによる図面作図能力)と建築知識の習得に関しては、良好であると評価を受けた。在籍留学生の増加傾向に関して情報共有した。カリキュラムに関して検討を行うことを約束した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。
 実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書（業務委託契約）を締結する。
 実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。
 実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書（業務委託契約）を締結する。
 実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。
 実習・演習の実施は連携する企業等から派遣された講師、または実施方法等について企業等との連携の上で本校教員が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
設計演習Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	住宅計画の演習課題に取組みながら、空間設計やデザイン手法について学ぶ。自らのアイデアを図面やCGで表現し、プレゼンテーションまでの一連の流れを習得する。	一級建築士事務所Sign
設計演習Ⅲ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実在する敷地・諸条件・法規制・各種構造（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造）をテーマとする演習課題を通して建築空間・建築計画、設計手法を学ぶ。	フィール工房 一級建築士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 神戸電子専門学校教職員は、神戸電子専門学校教職員研修規程に基づき、業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD（ファカルティデベロップメント）を主題とし、専門的技術力（専攻分野における実務に関する知識、技術、技能）の向上、および教育力（授業および学生に対する指導力）向上等を目的として実施する。
 ・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1～2回の研修を実施する。
 ・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。
 ・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する。
 教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	3ds Max × ビジュアライゼーション ウェビナー 第7弾 ～日建スペースデザインが創り出す世界観～	連携企業等: Autodesk
期間:	令和5年9月1日(金)13:00～14:30	対象: 本学科教員
内容:	日建スペースデザインにおける建築ビジュアライゼーション手法の紹介	
研修名:	「3ds Max/ V-Ray & Twinmotionワークフロー」 「V-Rayマスターと紐解くChaos Coronaの魅力」	連携企業等: Autodesk
期間:	令和5年9月15日(金)15:00～18:00	対象: 本学科教員
内容:	建築CGと動画作成に関して 3D-CADを活用してプレゼンテーション	
研修名:	建築新人戦2023 公開審査	連携企業等: 建築新人戦2023実行委員会 総合資格学院
期間:	令和5年9月17日(日)13:00～17:00	対象: 本学科教員
内容:	世界的に有名な建築家による学生作品の公開審査、及び講評	
研修名:	建設業実践Web講座2023秋ウェビナー 「Twinmotion for Revit」	連携企業等: 大塚商会
期間:	令和5年10月19日(木)15:00～17:00	対象: 本学科教員
内容:	BIMデータを活用した動画作成	
研修名:	職業教育シンポジウム高校×【ウェビナー】専門学校×企業がタッグ 「新人材育成システムに学ぶ」	連携企業等: CareerMap事務局
期間:	令和5年11月21日(火)14:00～15:30	対象: 本学科教員
内容:	施工管理という仕事に対する理解促進と必要なスキル、そしてマインドの修得支援について	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	AI特別研修	連携企業等: 日本ChatGPT研究所
期間:	令和5年4月13日(木)17:00～18:00	対象: 全学科教員
内容:	生成AIに関する最新情報と専門教育におけるAIの活用について	
研修名:	メンタルヘルス定例会	連携企業等: 一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile
期間:	令和5年6月8日(木)16:20～17:20	対象: 全学科教員
内容:	学生指導上の効果的なメンタルヘルスケアについて	

<p>研修名: ハラスメント防止対策とジェンダー平等 期間: 令和5年7月25日(火)10:00～12:00 内容: 学校業務におけるハラスメント防止対策とジェンダー平等について</p>	<p>連携企業等: 一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile 対象: 全教職員</p>				
<p>研修名: 第70回教職員教養講習会 期間: 令和5年8月1日(火)～令和5年8月4日(金) 8月1日 「専修学校の現状と課題について」 「大阪万博とひょうごフィールド/パビリオン」 「学校現場でLGBTQをサポートするために」 8月2日 「専修学校・各種学校の制度・動向等について」 「学生を元気にする面談の技術」 「高専連携プログラム事業について」 内容 8月3日 「若者に多い消費者トラブルについて」 「ChatGPTについて」 「ハラスメントについて」 8月4日 「SDGs研修～SDGsの内容と取組事例の紹介」 「リカレント教育について」 「神戸市長と兵専各神戸地区協議会との意見交換会～神戸市のまちづくり人づくり戦略」</p>	<p>連携企業等: 兵庫県専修学校各種学校連合会 対象: 全教職員</p>				
<p>(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等</p>					
<p>研修名: 建築新人戦2024 公開審査 期間: 令和6年9月15日(日)13:00～17:00 内容: 世界的に有名な建築家による学生作品の公開審査、及び講評</p>	<p>連携企業等: 建築新人戦2024実行委員会聯合資格学院 対象: 学科教員</p>				
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p>					
<p>研修名: メンタルヘルス定例会 期間: 令和6年6月26日(水)16:10～17:10 内容: 学生指導上の効果的なメンタルヘルスケアについて</p>	<p>連携企業等: 一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile 対象: 全学科教員</p>				
<p>研修名: 第71回教職員教養講習会 期間: 令和6年8月6日(火)～令和6年8月9日(金) 8月6日 「専修学校の現状と課題について」 「若者・Z世代が輝く兵庫の実現に向けて」 「日本語学校における日本語教育の現状について」 8月7日 「サイバー空間の危険から身を守るために」 「高専連携プログラム事業について」 「発達障害傾向の学生への関わり方」 内容 8月8日 「高等学校及び職業教育(専門学校及び大学等)の傾向と役割につい」 「AI進化による社会構造と職業の変化」 「LGBTQについて」 8月9日 「専修学校・各種学校の制度・動向等について」 「若者に多い消費者トラブルについて」 「地震・津波災害のリスクと学校の対策～災害前・発災時・災害後～」</p>	<p>連携企業等: 兵庫県専修学校各種学校連合会 対象: 全教職員</p>				
<p>4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>					
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針 本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。 学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。 自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。 校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会(以下「関係者委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。 関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。 関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。 校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。</p>					
<p>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目				

(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方、国が推進する教育改革や社会変化に対する本校の取り組み、教育ミッションや教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見を頂くことができた。

これら産業界等からの意見の活用について、経営会議をはじめ教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを推進することに決定した。

学校全体の施策に係ることとして、

・技術革新、特にAI技術の進展やその活用技術の発展、Web技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多

様化している。従来型の教育の枠に囚われない多様な教育や、リカレント教育へのニーズも高まっている現状において、本校の教育ミッションに対する産業界の期待と反響は大きく、更に先鋭化された教育課程設計と環境整備の推進、効果的な取り組み事例について他学科への反映を図ることを決定した。

- ・教育ミッションのさらなる追求や共創プログラムの導入は、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる今後の社会に対する正しい方向性の打ち出しであり、今後の社会変化に対応する技術教育については柔軟で臨機応変な対応とともに、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。
- ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、教員研修の拡充やカリキュラム設計、専門教育との融合、他の専門学校や大学、高等学校や中学校の教員、就職先である産業界との人材育成に関する協議などについて検討を推進することを決定した。
- ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化、学生サービスの向上を検討することを決定した。
- ・修学における精神的課題や経済的課題など、学生の抱える課題は多様化・複雑化する傾向にあり、多様な学生に対するケア体制の充実と効率化を図ることを決定した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
横山 剛	株式会社SRCホールディングス 代表取締役CEO	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.kobedenshi.ac.jp/info/features/public_info.html

公表時期: 令和6年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しも図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件等 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格の実績 ・卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等への取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・財務情報
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.kobedenshi.ac.jp/info/features/public_info.html

公表時期: 令和6年8月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築インテリアデザイン学科□建築インテリアコース)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			建築CG	建築物やインテリア空間を魅力的かつ正確に伝える上で、重要なツールである3DCAD、Photoshop等について学び、プレゼンテーションに必要な技術を身に付ける。合わせて建築CGを活用した建築基本計画手法を学ぶ。	1通	204			○		○		○	○	
	○			CAD設計製図Ⅰ	建築・インテリア業界において必須スキルである2DCADの基本操作を学び、建築物・工作物の設計および施工を目的としたCAD図面表示に関する演習を行う。	1通	204			○		○		○	○	
	○			AIリテラシー	建築業界においてもAIの活用が始まっている。AIの基礎原理とその仕組みについて学んだのち、建築業界における活用を学び、これからの建築技術の変化に対応するための礎とする。	1通	34			○		○		○		
	○			基礎製図	建築インテリア図面の作図技術の習得は建築学習における基礎的課題である。本講義では建築基本表示記号の学習、および木造建築物、非木造建築物の図面作図方法の学習を行う。	1前	102			○		○			○	
	○			設計演習Ⅰ	建築物や工作物の設計・デザインを検討する上で重要な行為であるエスキスを通じて、住宅設計をテーマとして演習課題に取組みながら、建築の設計・デザインの手法について学ぶ。	1前	102			○		○		○	○	
	○			建築計画Ⅰ	設計アイデアを具現化するには、様々な知識が必要となる。建築計画学として、作家論、計画各論の観点から建築設計に必要な基礎知識を幅広く学ぶ。	1前	51			○		○			○	
	○			建築材料Ⅰ	設計アイデアを具現化するには、様々な知識が必要となる。建築材料学の観点から建築設計に必要な基礎知識を幅広く学ぶ。建築材料Ⅰとしては、「木」を中心とした解説内容になる。	1前	34			○		○				○
	○			建築一般構造	建築物を設計・計画する際に必要な建築構造に関する一般的な事項に関する講義を行う。地盤、基礎、木構造、鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造、その他の材料別構造に関して学ぶ。	1後	51			○		○		○		
	○			設計演習Ⅱ	住宅計画の演習課題に取組みながら、空間設計やデザイン手法について学ぶ。自らのアイデアを図面やCGで表現し、プレゼンテーションまでの一連の流れを習得する。	1後	102			○		○		○	○	○
	○			建築法規Ⅰ	国民の生命、健康及び財産の保護を図る建築物を、設計・計画するうえで建築法規の理解は必須である。本講義は、建築基準法、建築基準法施工令、都市計画法、建築業法、建築士法などの知識の習得を目的とする。	1後	34			○		○		○		
	○			建築生産Ⅰ	建築生産は建築に関連する業務において知っておくべき最低限の理解を目指す学科である。本科目では施工計画、施工管理を含め、構造、工種別に現場実践的な知識を習得する。	1後	34			○		○		○		
	○			構造力学Ⅰ	建築構造は構造力学と一般構造に分かれている。本講義では構造力学の範囲を学ぶ。力の概念と断面の性質について理解し、合わせて、静定構造物の解法の習得・材料力学を学ぶ。	1後	34			○		○		○		
	○			CAD設計製図Ⅱ	前期：中規模建築物（RC造）をCADを利用して作図する。後期：実務で必須となる実施図面（平面詳細図、矩計図、展開図など）について作図方法を実践的に学ぶ。	2通	204			○		○		○	○	
	○			設計演習Ⅲ	実在する敷地・諸条件・法規制・各種構造（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造）をテーマとする演習課題を通して建築空間・建築計画、設計手法を学ぶ。	2前	102			○		○		○	○	○
	○			建築計画Ⅱ	目的別に計画される建築物（住宅・集合住宅・学校・図書館・美術館・商業建築）についての計画上の諸要素とその具体的検討事項について学習する。	2前	51			○		○		○		
	○			建築計画Ⅲ	有名建築物、インテリア空間をもとに建築計画・空間構成を学ぶ。合わせて、都市・建築スケールの決定原理を実在する事例をもとに学ぶ。	2前	51			○		○			○	
	○			環境工学	室内環境を形成する諸要素（光環境・温熱環境・空気環境・音環境・地球環境）に関する知識を習得し、快適な空間の計画方法を学ぶ。	2前	51			○		○			○	
	○			建築設備	建築物を維持・管理するのに必要な諸要素と各種環境形成設備（空調設備、電気設備、消化・防災設備、給排水衛生設備）とエネルギー供給設備について学ぶ。	2前	34			○		○			○	

19	○	○	○	建築材料Ⅱ	様々な建築材料（金属・コンクリート・石・ガラス・塗料・接着剤・左官材料・その他機能性材料）を構造材料と仕上材料などに大別し特性や使用方法について学習する。	2 前	34	○	○	○	○	○	○
20	○	○	○	建築法規Ⅱ	建築物に関する建築基準法、および、関連法規の位置づけを理解し、用語等の知識を習得する。合わせて、都市を構成する上で重要な集団規定を理解する。	2 後	68	○	○	○	○	○	○
21	○	○	○	建築生産Ⅱ	建築施工は、設計図書に基づき施工者が施工現場において、正確で安全に工事を行うことである。施工業務において必要な構造別施工管理、建築積算、測量、契約、仕様書について学ぶ。	2 後	34	○	○	○	○	○	○
22	○	○	○	構造力学Ⅱ	構造力学では構造物の応力や変形を求める構造計算の理論を学ぶ。本講義では不静定構造物の応力、変形・部材の変形計算、構造設計、地盤と基礎について学ぶ。	2 後	34	○	○	○	○	○	○
23	○	○	○	設計演習Ⅳ	設計演習課題（木造建築物・鉄筋コンクリート造建築物・鉄骨造建築物）を通じて各種建築物の図面作図・建築計画・建築法規、建築物が周囲に与える影響を学ぶ。	2 後	204	○	○	○	○	○	○
合計						23	科目	1853 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>卒業要件 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ各年次の出席率80%以上の者。</p> <p>進級要件 卒業要件：学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ年間の出席率80%以上の者。</p> <p>成績評価について 各期末の成績評価(100点満点)において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。</p>		1学年の学期区分	2期
<p>履修方法及び総授業時間数の計算方法</p> <p>【1年次】 必修科目：986時間（前期510時間、後期476時間） 選択必修科目：0時間</p> <p>1年次修了に必要な授業時間は必修科目986時間＋選択必修科目0時間＝合計986時間</p> <p>履修方法：【2年次】 必修科目：867時間（前期425時間、後期442時間） 選択必修科目：0時間</p> <p>2年次修了に必要な授業時間は必修科目867時間＋選択必修科目0時間＝合計867時間</p> <p>学科の修了に必要な総授業時間数は1年次986時間＋2年次867時間＝合計1853時間</p>		1学期の授業期間	17週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。